

※「赤字」は改正後変更した個所、「青字」は改正前の変更となるところです

三豊市公民館条例 一部改正 新旧対照表(抜粋)

改正後 (案)	現 行																											
別表第2(第11条関係) (削除)	別表第2(第11条関係) (1) 三豊市高瀬町公民館使用料 (単位：1時間当たり)																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">施設区分</th> <th style="text-align: center;">時間区分</th> <th style="text-align: center;">昼間</th> <th style="text-align: center;">夜間</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">午前8時30分から午後5時まで</th> <th style="text-align: center;">午後5時から午後10時まで</th> <th style="text-align: center;">午後5時から午後10時まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座室</td> <td></td> <td style="text-align: right;">300円</td> <td style="text-align: right;">420円</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> <td></td> <td style="text-align: right;">500</td> <td style="text-align: right;">700</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td></td> <td style="text-align: right;">400</td> <td style="text-align: right;">560</td> </tr> <tr> <td>第1研修室</td> <td></td> <td style="text-align: right;">500</td> <td style="text-align: right;">700</td> </tr> <tr> <td>第2研修室</td> <td></td> <td style="text-align: right;">300</td> <td style="text-align: right;">420</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	時間区分	昼間	夜間	午前8時30分から午後5時まで	午後5時から午後10時まで	午後5時から午後10時まで	講座室		300円	420円	調理室		500	700	会議室		400	560	第1研修室		500	700	第2研修室		300	420
施設区分	時間区分		昼間	夜間																								
	午前8時30分から午後5時まで	午後5時から午後10時まで	午後5時から午後10時まで																									
講座室		300円	420円																									
調理室		500	700																									
会議室		400	560																									
第1研修室		500	700																									
第2研修室		300	420																									
(1) 三豊市財田町公民館使用料 (使用料一覧表省略)	(2) 三豊市財田町公民館使用料 (使用料一覧表省略)																											
(2) 三豊市高瀬町公民館上高瀬分館使用料 (使用料一覧表省略)	(3) 三豊市高瀬町公民館上高瀬分館使用料 (使用料一覧表省略)																											
(3) 三豊市高瀬町公民館勝間分館使用料 (使用料一覧表省略)	(4) 三豊市高瀬町公民館勝間分館使用料 (使用料一覧表省略)																											
(4) 三豊市高瀬町公民館比地二分館使用料 (使用料一覧表省略)	(5) 三豊市高瀬町公民館比地二分館使用料 (使用料一覧表省略)																											
(5) 三豊市山本町公民館辻分館使用料 (使用料一覧表省略)	(6) 三豊市山本町公民館辻分館使用料 (使用料一覧表省略)																											
(6) 三豊市三野町公民館大見分館使用料 (使用料一覧表省略)	(7) 三豊市三野町公民館大見分館使用料 (使用料一覧表省略)																											
(7) 三豊市三野町公民館吉津分館使用料 (使用料一覧表省略)	(8) 三豊市三野町公民館吉津分館使用料 (使用料一覧表省略)																											
(8) 三豊市豊中町公民館桑山分館使用料 (使用料一覧表省略)	(9) 三豊市豊中町公民館桑山分館使用料 (使用料一覧表省略)																											
(9) 三豊市豊中町公民館比地大分館使用料 (使用料一覧表省略)	(10) 三豊市豊中町公民館比地大分館使用料 (使用料一覧表省略)																											
(10) 三豊市豊中町公民館笠田分館使用料 (使用料一覧表省略)	(11) 三豊市豊中町公民館笠田分館使用料 (使用料一覧表省略)																											
(11) 三豊市豊中町公民館本山分館使用料 (使用料一覧表省略)	(12) 三豊市豊中町公民館本山分館使用料 (使用料一覧表省略)																											
(12) 三豊市詫間町公民館第3分館使用料 (使用料一覧表省略)	(13) 三豊市詫間町公民館第3分館使用料 (使用料一覧表省略)																											
備考 (省略)	備考 (省略)																											